

2011年度活動報告(抜粋)

2012年度の組合定期大会は、7月28日(土)午後開催されます。現在、執行委員会ではその議案を審議中ですが、その中の一つである「2011年度活動報告」から抜粋し、一部をご紹介します。なお、未だ検討中のものですから、変更が有りますことをご了承下さい。(小藪)

2-1 重点項目における具体的課題への取り組み

(1) 雇用の安定・安心化

● 附属学校園の再編統合問題への対応

2011年度統一要求(以下「統一要求」と言う)の第1項目として

(7)附属学校園の再編統合に関する状況説明、

(イ)学長諮問機関である「附属学校園の在り方検討委員会」の構成メンバーと討議状況の開示、

(ウ)構成員からの意見・要望の聴取の具体的計画または方針、

(エ)情報開示方法の改善、
を要求した。

11月に、附属学校支部から得た情報を基に最優先回答を要求し、「附属学校園の在り方検討委員会」答申や状況等を把握するとともに、各附属支部と対応について検討した。当該答申は附属学校園再編統合の具体案を示すもので、大学は各附属学校地区において教職員及びPTA・同窓会代表者等への説明会を実施したが、同意を得るには至っていない。

組合としては引き続き、附属学校支部組合員の生活と労働環境・労働条件がどのような影響を受けるかを中心に、各附属学校支部の考えを尊重し、附属学校支部と連携して対処する方針である。

(2) 一人当たり業務量の削減

● 労働時間の適正な把握

変形労働時間制・専門業務型裁量労働制適用者について、その労働実態の把握に向けて取り組んだ。

団体交渉での合意確認に基づき、1年単位の変形労働時間制が適用されている附属学校園教員についての労働実態調査を、11月～3月にかけて全附属地区で実施した。その実施に当たっては、組合による附属地区での説明会の実施、調査時期・調査方法・調査内容等に関する各附属支部及び執行委員会の意思の反映、大学・組合・附属地区の過半数代表・同担当部署職員との四者による実施に向けた具体的協議を行なった。

今後、この調査結果を受け、過重な時間外労働の削減及び適法な時間外労働手当の支給の課題に取り組んで行くことになる。

一方、専門業務型裁量労働制適用教員の労働実態調査については、2月21日団体交渉で調査方法等の概要が提案された。今後、実施に向けて大学と協議を行ない、調査内容等の具体化を図ることとしている。

(3) 賃金の適正化

● 契約職員の賃金改善

統一要求において、同一労働・同一賃金の原則に基づき、契約職員について常勤職員と同等の本給体系の構築及び給与上の処遇を求め、合わせて、問題をより明らかにするため現行給与体系での常勤職員と契約職員との格差の実態についての報告を求めた。また、関連して、永年勤続表彰を常勤職員・契約職員の区別なく行なうことを要求した。

後者については、11月の永年勤続表彰より以下を基準とした契約職員について実現することが出来た。

◎広島大学で週5日勤務の期間(平成23年11月まで(11月を含む))の合計が20年以上あり、勤務成績が良好な者(60歳以上の再雇用者は除く)

しかしながら、教員が対象から除外されている点、勤務が週5日未満の契約職員で20年以上の勤続者の有無といった点については交渉を継続している。一方、前者についての大学回答は未だであり、本格交渉は今後になる。

● 助教の給与表の作成

統一要求において、学部授業担当の負担の大きさを中心問題として、助教の本給表の新設を要求した。

大学の回答は、教育研究を主たる職務としていた助手を「助教」として区分したもので、授業を担当するか否かでの区分ではなく、また、授業と研究指導を行なうとしても、もともと教育研究を行っていたのであり、職務実態が多少変わったとしてもそれは職務の範囲内のものだ、というものであった。これまでと同様な回答が繰り返されていることから、今後、団体交渉の場で直接交渉を行なっていく。

● 統一要求において以下を要求した。

(7)附属学校における人材確保のため、転籍者の採用にあたっては退職金の不利益をカバーする給与待遇を行なうこと。

(イ)休日予定日(土、日、祝日)の勤務をできるだけ減らすとともに、振替休日を指定されることなく休日勤務を命じられ、その代休を取得しなかった場合、及び、振替休日を指定されて「休日」勤務を命じられ、当該振替休日が業務の都合で取得できなかった場合には、休日手当(135%)を支払うこと。なお、前者の場合で代休を取得した場合には35%の休日割増賃金を支払うこと。

このうち(イ)への回答はこれからだが、(7)に対する回

答は、「契約教諭」については検討余地があるが、附属学校の意向や制度設計において慎重な検討が必要、また、「地方公共団体との協定等」については、考えられる方法での地方公共団体の了解は困難というものだった。これについては、附属学校支部の回答に対する意見等を集約して、今後の対応を検討することとしている。

(4) 労働環境の安心化

● 自家用車通勤に係る費用負担等

統一要求で、東広島キャンパスのゲートパス代、及び、霞キャンパスの有料駐車パス代の個人負担廃止を求め、また、霞キャンパスにおけるパスカード交付についてより妥当な基準づくりを求めた。

この要求への回答も未だであり、その実現に向け今後も継続して交渉して行く。

● 霞地区関係

霞地区における深夜交代勤務時のタクシー代全額支給の課題については、統一要求において、公共交通機関を使用して通勤する教職員が当該公共交通機関が無い時間帯での出退勤を行なう場合にタクシーを利用したときには、そのタクシー代の全額を支給するよう、全学に共通する問題として要求した。

また、統一要求において、看護師の夜勤回数は月8回以内とし、未就学児の保護者及び55歳以上の看護師に夜勤をさせないこと、及び、夜勤交代勤務のある看護師の勤務について夜勤後の休日を週休にカウントしないこと、並びに、これらの問題の根本的解決のために看護師人数を増加することを要求した。

これらに対する大学回答はこれからであり、継続して交渉して行く。

○4月2日の病院新採用者(約250名)基礎研修においては、霞支部と連携して、開始前の勧誘パンフの配布を行ない、また、研修会場において、研修午前の部の終了と同時に書記局から過半数代表者の必要性和役割について説明し、霞支部役員から組合の紹介と勧誘を行なった。また、これまでと同様、会場入口にテーブルを設置して、組合加入を呼び掛けた。当日の加入申し込みは10名を超え(前年は2名)、一定の成果を上げることが出来た。

◎東広島地区での勧誘活動

○10月3日の新採用者(4月2日以降の教職員)基礎研修において、会場前で勧誘パンフを配布し、加入を呼び掛けた。

○4月6日の新採用者(職員)基礎研修会場において、研修終了と同時に研修会参加者全員(17名)へ加入勧誘パンフの配布を行ない、その後、東広島地区労働者の過半数代表から過半数代表の役割等について説明し、工学研究科支部組合員から組合の意義と活動状況について説明を行なって、組合加入を働き掛けた。上記のいずれもその場での加入申し込みは無かったものの、組合と過半数代表の存在及び意義を知らせることができた。

◎加入用紙については前年度に「組合加入申込兼委任状及び同意書」として1枚化したのが、当該「委任状及び同意書」は大学宛のものであることから「押印」を必要とされていた。

この点について交渉した結果、11月中旬から「氏名が自筆であれば押印不要」との結論になった。

(2) 個別相談活動

この1年間の個別相談の状況を別紙(大会議案書参照)に掲載している。それらについては、書記局・執行委員と組合員が所属する支部長を中心にその解決・改善に向けて取り組んだ。ただし、現在も継続する問題が多数ある。

相談を受けた問題は多岐にわたるが、職場における上司等との関係でのトラブルや担当業務での問題といったところが複数になっている。ただし、前者のトラブルはいわゆる「人間関係」といった問題ではなく、大学組織としての風土や慣行あるいは制度の未確立といったものが背景に存在している。

また、「組合員からの個別相談に関する対応ルールについて」(3月)を制定した。これは、組合員からの個別相談に関して、書記局(本部)一支部一組合員との関係のあり方について複数の意見を受け、改めてその整理と確認が必要と考えたものである。整理の主な目的は、

- (1) 対応主体と書記局一支部の関係の明確化、
- (2) 支部との情報共有、
- (3) 支部の主体性の発揮、

になる。「組合員からの個別相談に関する対応ルールについて」は組合ホームページに掲載



2-2 重点項目の課題やその他の課題を実行するための活動

(1) 組合員の拡大

組合員数900名の回復を目指したが、定年等の退職者が多く、新規加入者がそれをカバーできずに800名を下回る結果となった。

● 過半数組合化

附属東雲地区での過半数化を目指した結果、4月末時点では過半数まで後1名となり、2012年5月14日に過半数化を達成した。

また、これまで過半数を維持して来た附属翠地区と附属三原地区は、今春の人事異動でいずれも過半数割れとなったが(特に三原地区は組合員の半数近くが異動となった)、支部役員を中心に勧誘を行ない、それぞれ2012年5月11日、同5月19日に過半数を回復した。

この結果、組合が過半数を組織する地区は、附属福山、附属三原、附属東雲、附属翠、練習船豊潮丸の5地区(事業場)となっている。

● 新入教職員の加入

◎全支部長へ加入勧誘グッズを送り、新規加入者の獲得を要請した。

◎霞地区での勧誘活動

○10月3日の新採用者(4月2日以降の教職員)基礎研修において、会場前で勧誘パンフを配布し、2名の新規加入者を獲得することができた。

(一般会計) 収支計算書

2011年4月1日から2012年3月31日まで

(単位: 円)

科目	予算額	決算額	差異	備考(主な使途)
I. 収入の部				
1. 組合費収入	(15,623,000)	(15,857,350)	(△234,350)	
組合費収入	15,623,000	15,857,350	△234,350	
2. 雑収入	(93,000)	(111,149)	(△18,149)	
受取利息配当金	8,000	2,565	5,435	退職金積立預金利息を含む
雑収入	85,000	108,584	△23,584	特約店会費、くみあい通信広告挟み込み料
3. 特別会計繰入金収入	(5,323,230)	(5,308,288)	(14,942)	
労働金庫特別会計繰入金収入	1,100,000	1,100,000	0	労働金庫特別会計の収益(累積を含む)
組合基金引当積立金繰入金収入	3,633,027	3,633,027	0	積立目的消滅のため一般会計へ繰り入れ
商品幹旋事業特別会計繰入金収入	400,000	400,000	0	商品幹旋事業特別会計の収益(累積を含む)
商品幹旋事業特別会計立替金収入	190,203	175,261	14,942	前年度立替分の収入(予算は下記「立替金収入」を含む)
4. 積立預金取崩収入	(5,401,065)	(5,401,065)	(0)	
退職金積立預金取崩収入	5,401,065	5,401,065	0	前年度退職者に係る積立預金の取り崩し
5. 前年度末立替金等収入	(0)	(14,942)	(△14,942)	
立替金収入	0	14,942	△14,942	予算は上記「商品幹旋事業特別会計立替金収入」で計上
6. 当年度末預り金収入	(0)	(456,423)	(△456,423)	
支部費預り金	0	164,220	△164,220	
社会保険料・所得税預り金	0	292,203	△292,203	
7. 積立金取崩収入	(591,100)	(853,600)	(△262,500)	
退職金積立金取崩収入	591,100	853,600	△262,500	退職金積立金からの取り崩し(退職給付費用に充当)
8. 前年度繰越金	1,093,139	1,093,139	0	
収入合計	28,124,534	29,095,956	△ 971,422	
II. 支出の部				
1. 人件費	(20,009,640)	(19,745,502)	(264,138)	
給与諸手当	12,258,000	11,876,769	381,231	専従役員2名、アルバイト1名の給与諸手当
退職金	5,400,540	5,400,540	0	前年度退職者への退職金の支払い
退職給付費用	591,100	853,600	△262,500	専従役員2名の退職給付費用発生額(調整額を予算未計上)
厚生費	1,760,000	1,614,593	145,407	健康保険・厚生年金・労働保険料等の事業主負担分等
2. 事務局費	(2,190,000)	(1,902,790)	(287,210)	
通信費	260,000	238,832	21,168	電話、郵便・宅配便送料、NTT回線使用料他
消耗品費	120,000	50,757	69,243	事務用品、消耗品
備品費	100,000	5,103	94,897	書籍代
印刷刊行費	850,000	802,668	47,332	大会議案書・輪転機等保守料・用紙・インク代他
雑費	860,000	805,430	54,570	公認会計士・弁護士顧問料、振込手数料、印鑑証明書他
3. 会議費	(387,000)	(188,797)	(198,203)	
大会費	80,000	48,432	31,568	交通費・飲料
支部連絡会議費	165,000	65,073	99,927	軽食、飲料他
執行委員会費	142,000	75,292	66,708	交通費、弁当代
4. 事業費	(762,000)	(209,911)	(552,089)	
専門部費	185,000	140,150	44,850	新聞・定期購読資料代、四役会議・団交等の交通費
組織強化費	427,000	69,761	357,239	支部活動援助金、加入促進費、新勧グッズ
行動費	150,000	0	150,000	研修会への出張はあったものの負担なし
5. 特定預金支出	(0)	(828)	(△828)	
退職金積立預金支出	0	828	△828	退職金積立預金の利息
6. 前年度末預り金等支出	(13,500)	(226,255)	(△212,755)	
支部費預り金支出	13,500	13,500	0	
社会保険料・所得税預り金	0	190,755	△190,755	
未払金支出	0	22,000	△22,000	加入促進費の支払い
7. 予備費	4,762,394	0	4,762,394	
支出合計	28,124,534	22,274,083	5,850,451	
次年度繰越金	0	6,821,873	△6,821,873	

2011年度 決算報告の説明

(注) 収支計算書の「差異」欄は、日本公認会計士協会の「労働組会计基準」に基づき、「予算額」－「決算額」を表示しています。したがって、プラス表示の場合は決算額が予算額より少なく、マイナス表示の場合は決算額が予算額より多いこととなります。

1. 一般会計決算報告の説明

(1)収入の部

- ①組合費収入は1586万円で、予算を+23万円上回りました。予算は5月の収入をベースとしましたが、その後の4～5名の組合員増加と常勤職員本給の定期昇給が予算超過の要因です。なお、対前年では▲26万円(▲1.6%)の減少となっています。
- ②雑収入は予算を18千円上回りましたが、研修出張に伴う主催者負担の実費超過が主因です。
- ③特別会計繰入金収入は予算通り(実質)ですが、531万円のうちの431万円が臨時収入になります。組合基金引当積立金繰入金収入363万円は、労働金庫特別会計で大学移転時に東広島事務所独自建設可能性を考慮して積立てた積立金の残分を、積立目的消滅のために一般会計へ繰り入れたものです。また、労働金庫特別会計繰入金収入110万円のうちの40万円、及び、商品斡旋事業特別会計繰入金収入40万円のうちの10万円は、過去の年度の収益部分です。
- ④退職積立預金取崩収入は、前年度退職者に係る積立退職金の取り崩しで、支出の部の退職金の支払いに充当されます。
- ⑤退職金積立金取崩収入は、具体的対象者のいない退職金積立金が107万円あったため、その85万円を2011年度に発生した退職給付費用(自己都合退職金の増加額)へ充当したものです。

(2)支出の部

- ①人件費は、合計で予算を▲26万円下回りました。
給与諸手当の予算比減少は、時間外手当が予算のほぼ半分だったとのアルバイト代の節約が原因です。退職給付費用は調整額の予算化を漏らしたために26万円の予算比超過になり、また、厚生費の予算比減少は、年間人件費予算額と標準報酬月額との相違及び前記時間外手当の減少(給与額の減少)が要因です。退職金は、前年度退職者へ支払った退職金で、収入の部の退職金積立金取崩収入と対応しています。
- ②事務局費は、合計で予算を▲29万円下回りました。
消耗品費の予算比減少は封筒等の購入時期のズレが主因で、備品費は10万円を予算化しましたが模範六法1冊のみの購入となっています。また、印刷刊行費の予算比減少も用紙等の購入時期のズレが主な原因で、雑費の予算比減少は振込手数料等の減少が理由です。なお、雑費の中の15万円は東日本大震災被災者支援義援金になります。
- ③会議費は、合計で予算を▲20万円下回りました。
大会費、支部連絡会議費、執行委員会費のいずれも、予算では委員の全員が参加するものとして費用計算していることが実績との差異の主因です。また、予算化した福山・三原の支部連絡会議の未開催も実績減少の要因になっています。
- ④事業費は、合計で予算を▲55万円と大幅に下回りました。
組織強化費は、加入促進費を@2,000×100名(20万円)、支部活動援助金を@200×800名(16万円)で予算化しましたが、実績は、加入促進費が34千円、支部活動援助金が28千円となり、更に、勧誘グッズも予算を大きく下回り、合計で予算を▲36万円下回る結果でした。行動費は、1回5万円の出張を3回予算化しましたが、出張は1回のみで、かつ、当該費用を主催者が負担したことから、実績は0となっています。

(3)次年度繰越金

次年度繰越金は682万円となり、前年度より573万円の増加となりました。

(4)実質的な収支の状況

経費の支出時期のズレ等の問題はありますが、大きな特殊要因を除いたところの2011年度の実質的な収支の状況は以下のようになります。(単位:万円)

①収入

組合費 1585 + 雑収入 10 + 労働金庫繰入 70 + 商品事業繰入 30 = 1695

②支出

人件費 1434 + 事務局費 190 + 会議費 19 + 事業費 21 = 1664

③差引

①-② = 31万円

以上

定期大会までの今後のスケジュール

●役員信任投票

6月12日(火) 公示
6月13日(水) ~26日(火) 投票
6月27日(水) 開票
6月28日(木) 結果発表

●6月29日(金)執行委員会議題(新役員のオブザーバー参加)

- (1)2011年度活動報告案、2012年度活動方針案(決定)
- (2)2011年度決算報告案、2012年度予算案(決定)
- (3)大会議案書全体の確定

●2012年7月4日(水)までに大会議案書入稿(印刷会社)

●2012年7月13日(金)議案書発送

●2012年7月28日(土)13:00~ 定期大会

夏季家庭用常備薬／丸大ハム食品サマーギフトのご案内を配布します。

※伊藤ハムサマーギフトパンフについては、ご請求ください。学内便でお送ります。

発行 広島大学教職員組合

(東広島事務所 本部)
東広島市鏡山1-7-2(広大西口 西エネルギーセンター内)
内線(東広島84)5390 TEL/FAX 082-422-7556
メール union@hiroshima-u.ac.jp
ホームページ http://home.hiroshima-u.ac.jp/union/

(広島事務所)
広島市南区霞1-2-3
(霞キャンパス内 第3駐車場南側 ゴミ収集場横プレハブ1階)
内線(霞83)6081 TEL/FAX 082-255-6156

